

## 平成26年度 事業計画

公益社団法人日本ホッケー協会は、我が国におけるホッケー界を統括し代表する団体として、ホッケーの普及及び振興を図り、もって国民の体力の向上とスポーツ精神の涵養に寄与することであり、以下に記載の事業は、この目的を達成するために行う。

平成26年度においては、5月にオランダ・ハーグで開催される「第13回女子ワールドカップ」において5位以内の入賞を果たすことと、9月に韓国・仁川(インチョン)で開かれる「第17回アジア競技大会」で優勝を果たし、「2016 リオデジャネイロオリンピック」に男女同時出場という、ホッケー界長年の悲願達成を最大目標としている。

併せて、ホッケー競技の普及に必要な財政基盤の確立と、公益法人として相応しい組織運営に努める。

### ＜平成26年度 基本8策＞

- (1) スポーツの楽しさ・素晴らしさを求めるスポーツ少年団から、生きがいのある社会の形成と、健全な心身の維持・向上に寄与するマスターズに至るまで、ホッケー競技人口増加を目指し、普及と指導者の育成に努める。
- (2) 「2020 東京オリンピック」に向けて、ジュニア層からの強化に勢力を注ぎ、一貫指導体制のカテゴリーを精査して、スタッフの選及び指導方針を確立させ、強化体制を構築する。
- (3) オリンピック、ワールドカップ等の国際競技大会出場を視野に入れた、男女国際審判員の養成と充実を図る。
- (4) 「2020 東京オリンピック」開催決定を好機に、ホッケー競技が日本国内に浸透するよう機能的な広報活動に努める。
- (5) 国際ホッケー連盟(FIH)、アジアホッケー連盟(AHF)及び、各国協会と密接な連携を行い、諸外国と積極的に交流を図ると共に、国際各種委員会委員の委嘱を受けるよう努める。
- (6) アンチドーピングや環境問題の啓発と実践に積極的に取り組む。
- (7) 長期的な収入基盤確立のため、スポンサー獲得に積極的に取り組む。
- (8) 倫理委員会にスポーツ指導における暴力行為に関する相談窓口の設置や、処分基準ガイドラインを策定する。

## 1. ホッケー競技の普及、指導者の育成に関する事業【公1】

### (1) 第36回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会

共催：公益社団法人日本ホッケー協会、島根県ホッケー協会

開催場所：三成公園ホッケー場（島根県／奥出雲町）

開催期間：2014年8月8日（金）～8月11日（月）

本大会は、全国のスポーツ少年団代表が一同に会し、ホッケー競技の楽しさと喜びを体験し、より優れた技能とスポーツマンシップを身につけるための研修の場とすると共に、団員相互の交流を深め、仲間意識の連携を高めることを目的としている。

### (2) 全日本中学生ホッケー選手権大会

共催：公益社団法人日本ホッケー協会、熊本県ホッケー協会

開催場所：小国町林間広場ホッケー場（熊本県／小国町）

開催期間：2014年8月15日（金）～8月18日（月）

本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くホッケー実践の場を与え、技術の向上とアマチュアスポーツ精神高揚を図る。

### (3) 全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会

共催：公益社団法人日本ホッケー協会、福井県ホッケー協会

開催場所：福井県立ホッケー場、越前町宮朝日総合運動場（福井県／越前町）

開催期間：2014年11月7日（金）～11月9日（日）

本大会は、将来のオリンピック選手を育成するために実践の機会を与え、各都道府県中学生の11人制ホッケーの向上と心身ともに健全な中学校生徒の育成と生徒相互の親睦をはかることを目的としている。

### (4) 公認コーチ養成講習会／専門科目講習会（ホッケー競技）

主催：公益財団法人日本体育協会、公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所：未定

開催期間：前期（7月予定）、後期（2015年1月予定）

目的：地域において、競技者育成のための指導にあたる者とともに、広域スポーツセンター及び各競技別トレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる者を養成する。

### (5) 公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会（ホッケー競技）

主催：公益財団法人日本体育協会、公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所：未定

開催期間：2014年5月若しくは6月予定

目的：（公財）日本体育協会公認スポーツ指導者の養成にあたり、本会・本連盟の指導者養成計

画に基づき、全国どこで講習を受けても同一(内容・レベル)の講習が受けられるように、また、全国各地の指導者が一貫指導システムを理解し、中央と地域のネットワークを構築するために必要となる競技別インストラクター(講師)となり得る人を対象とした研修会を開催する。

#### (6)指導教本の販売

名称:ホッケー指導教本/発行日:2013年8月29日(改訂版)

販売単価:1部につき2,000円

目的:各年代の発育段階に応じた適切な指導方法を普及させる。

#### 【ホッケー競技の普及に関する取り組み】

- 各ブロック協会(北海道、東北、関東、北信越、東海、関西、中国、四国、九州)との連携により、中長期的な視野に立った根本的な普及策を模索、検討し、その上で必要な施策を実施する。
- (公財)全国中学校体育連盟への加盟推進や、スポーツ拠点づくり推進事業の継続支援を通じて、中学校年代の更なる普及と発展を図る。また、全国大会及び予選大会を通じて、「マウスガードの義務化」を行うなど、成長期の子供達に対する安全面への配慮について継続した取り組みを行う。
- 国体参加チーム数及び登録選手数が、適切な数となるよう、(公財)日本体育協会と協議をし、連携しながら進める。
- マスターズ年代の諸活動を充実させることで、生涯スポーツとしての方向性を確立すると共に、地域の社会人組織の活性化を図る。
- 各都道府県協会と協働して、総合型地域スポーツクラブとの連携を図り、新しく自由闊達で発展的な普及活動を模索する。
- 各ブロック協会(北海道、東北、関東、北信越、東海、関西、中国、四国、九州)のブロック長会議と国内交流部会の役割を再認識し、其々の機能を分離させ、会議も単独開催とすることにより、効果的な組織運営を行う。

#### 【指導者育成に関する取り組み】

- スポーツ少年団の活動指針である「発育と発達」に基づく指導を呼び掛け、ホッケーの楽しさを子供達に伝える。
- 公認指導者講習会を実施し、指導者の養成と指導技術の向上を図る。また、既資格取得者の資格更新システムを確立し、指導者が常に学ぶことの出来る機会を設ける。
- 国民体育大会をはじめ、(公社)日本ホッケー協会主催大会へ出場するチーム指導者への公認指導資格の義務付けを厳守させる。その為に、都道府県で受講出来る公認指導員及び上級指導員資格取得養成講習会の開催促進に取り組む。
- 一貫指導者教本に基づいた正しい指導を広く実践する。また、有資格指導者を組織化し、指導に関する情報共有など流通機能を整備する。
- U-21までの指導体系を確立させ、シニアへの意欲を持たせる。
- U-21までの海外への選手派遣の機会を効果的に行い、「2020東京オリンピック」を見据えた選手強

化に併せて、海外における指導情報の収集を図る。

## 2. ホッケー競技の競技力の向上に関する事業、並びにホッケー競技の国際競技大会等に対する代表参加者の会等に対する代表者の選定及び派遣に関する事業【公1】

### (1) 選手強化

#### ■ 競技者支援

(独)日本スポーツ振興センター「アスリート助成」を受け、対象競技者に向けた財政支援を行う。

#### ■ 強化合宿、海外遠征

国内強化合宿(シニア男子)／年12回予定、国内強化合宿(シニア女子)／年9回予定

国内強化合宿(ジュニア男子)／年2回予定、国内強化合宿(ジュニア女子)／年1回予定

海外遠征(シニア男子)／年3回予定、海外遠征(シニア女子)／年5回予定

海外遠征(ジュニア男子)／年1回予定、海外遠征(ジュニア女子)／年1回予定

日韓競技力向上スポーツ交流(ジュニア男子・ジュニア女子)／年1回

### (2) 国際競技大会への代表参加者選定及び派遣

「チャンピオンズチャレンジ1」(シニア男子)／開催国:マレーシア

開催期間:2014年4月21日(月)～5月5日(月)

「女子ワールドカップ(シニア女子)」／開催国:オランダ

開催期間:2014年5月19日(月)～6月15日(日)

「第17回アジア競技大会」(シニア男子・女子)／開催国:韓国

開催期間:2014年9月14日(日)～10月4日(土)

「チャンピオンズトロフィー」(シニア女子)／開催国:アルゼンチン

開催期間:2014年11月24日(月)～12月7日(日)

「ワールドリーグラウンド2」(シニア男子)／開催国:未定

開催期間:未定

### (3) 医科学サポート

国際競技大会や国内主要競技大会、各種強化合宿においてドクターやトレーナーを派遣、またドーピング検査を実施する。

(公財)日本アンチドーピング機構発行の冊子を与え、啓蒙活動を行う。

### 【ホッケー競技の競技力の向上に関する取り組み】

■ 男子代表チームに海外からヘッドコーチの招聘を継続する。

■ 男女ジュニア、ユース、ジュニアユース日本代表を恒常的に編成し、年齢別一貫指導強化体制の下に、其々が「2016 リオデジャネイロオリンピック」、そして「2020 東京オリンピック」においてメダル獲得を

念頭に入れた積極的な強化活動を実施し、国際競技力向上に繋げる。

- 一貫指導システムを具体化する方策として、競技者育成プログラム「ホッケーゴールドプラン」を段階的に始動している。その際、選手過程をレベル1(都道府県単位)・レベル2(ブロック)・レベル3(東・中・西地区)・レベル4(ナショナル)の4段階としている。
- 可能な限り、国際競技会を開催し、国際交流及び親善に寄与する。
- スポーツ基本法を具体化した、国立スポーツ科学センター(JISS)の、ジュニア期からトップレベルに至るまでの発掘・育成・強化に対するスポーツ医・科学・情報面からの高度な支援、国際競技大会におけるコンディショニング調整など効果的に JISS の指導を受け、内外の情報分析と医科学的見地を取り入れた代表チーム・選手個人々の競技力向上を図る。
- (公財)日本アンチドーピング機構(JADA)、国際ホッケー連盟(FIH)と緊密に連絡を取り、アンチドーピングの周知徹底を図り、居場所情報や合宿時における講習会等を実施して、選手指導者に協力と義務を認識させる。
- (公財)日本アンチドーピング機構(JADA)の指導の元、国内主要大会においてドーピング検査を実施する。指導者にドーピング検査への協力徹底と、国内のドーピングコントロールオフィサー(DCO)の養成を図る。

【ホッケー競技の国際競技大会等に対する代表参加者の会等に対する代表者の選定及び派遣に関する取り組み】

- 男女日本代表チームの国際競技力向上を図り、2014年「第17回アジア競技大会」において、「2016リオデジャネイロオリンピック」出場権を獲得すると共に、国際競技大会において、メダル獲得の目的目標を達成する。
- 「2016 リオデジャネイロオリンピック」男女同時出場を実現するため、国際競技力の向上を図り、国際ホッケー連盟(FIH)の主導するワールドレベルのランクアップを目指す。
- 国際競技会への各年齢層代表チームの選手選考基準を設け、派遣事業の円滑を図る。

### 3. ホッケー競技の国際競技大会、国内競技大会の開催に関する事業【公1】

#### (1) ホッケー競技に関する国際競技大会及び国内競技大会の開催

「第33回全日本大学ホッケー王座決定戦・東西交流戦」

共催：公益社団法人日本ホッケー協会、関西学生ホッケー連盟

開催場所：立命館大学終野ホッケー場(京都府/上賀茂終谷町)

天理大学親里ホッケー場(奈良県/杣之内町)

開催期間：2014年6月27日(金)～7月1日(火)

「男子第56回・女子第36回全日本社会人ホッケー選手権大会」

共催：公益社団法人日本ホッケー協会、和歌山県ホッケー協会

開催場所：紀美野町スポーツ公園多目的人工芝グラウンド(和歌山県/紀美野町)

マツゲンスポーツグラウンド(和歌山県/日高町)

開催期間:2014年7月18日(金)～7月23日(水)  
「男子第77回・女子第56回全国高等学校ホッケー選手権大会」  
共催:公益社団法人日本ホッケー協会、山梨県ホッケー協会  
開催場所:山梨県立白根高等学校第二運動場、白根中央公園(山梨県/南アルプス市)  
山梨学院ホッケースタジアム(山梨県/甲府市)  
開催期間:2014年8月1日(金)～8月6日(水)  
「第12回全日本マスターズホッケー大会」  
共催:公益社団法人日本ホッケー協会、岡山県ホッケー協会  
開催場所:岡山市瀬戸町江尻レストパーク多目的グラウンド(岡山県/瀬戸町)  
開催期間:2014年9月13日(土)～9月15日(月)  
「第69回国民体育大会ホッケー競技」  
共催:公益社団法人日本ホッケー協会、長崎県ホッケー協会  
開催場所:長崎県立佐世保青少年の天地プレイグラウンド(長崎県/佐世保市)  
川棚大橋自然公園交流広場(長崎県/川棚町)  
開催期間:2014年10月16日(木)～10月21日(火)  
「男子第63回・女子第36回全日本学生ホッケー選手権大会」  
共催:公益社団法人日本ホッケー協会、東海学生ホッケー連盟  
開催場所:岐阜県グリーンスタジアム(岐阜県/各務原市)他  
開催期間:2014年10月31日(金)～11月5日(水)  
「第75回全日本女子ホッケー選手権大会」  
共催:公益社団法人日本ホッケー協会、広島県ホッケー協会  
開催場所:広島広域公園第二球技場(広島県/広島市)  
開催期間:2014年11月13日(木)～11月16日(日)※グループリーグ  
2014年12月13日(土)～12月14日(日)※決勝トーナメント  
「第88回全日本男子ホッケー選手権大会」  
共催:公益社団法人日本ホッケー協会、奈良県ホッケー協会  
開催場所:天理大学親里ホッケー場(奈良県/杉之内町)  
開催期間:2014年11月21日(金)～11月24日(月・祝)※グループリーグ  
2014年12月6日(土)～12月7日(日)※決勝トーナメント  
「第46回全国高等学校選抜ホッケー大会」  
共催:公益社団法人日本ホッケー協会、岐阜県ホッケー協会  
開催場所:岐阜県グリーンスタジアム(岐阜県/各務原市)  
開催期間:2015年3月25日(水)～3月30日(月)

## (2)登録

競技大会への出場、また公認競技役員資格の取得のため、登録を実施する。

各都道府県協会を窓口として、本協会に登録情報を集約データ化し、管理を行う。

### (3) 競技規則の制定及びホッケー競技規則(ルールブック)の発行

国際ホッケー連盟(FIH)が制定する競技規則をもとに、国内用の規則を制定しており、これらの諸規定をまとめた「ホッケー競技規則(ルールブック)」及び「競技運営規定」を2年に一度発行、配布を行っているが、現在は公式ホームページからもデータのダウンロードが可能である。

### (4) 施設・用器具の検定及び公認

日本国内におけるホッケー競技発展の為、本協会の規定に定める要件を満たす人工芝施設の公認を推進、また競技者の安全と快適なプレイを守る為、用器具の検定も実施する。

#### 【ホッケー競技の国際競技大会、国内競技大会の開催に関する取り組み】

- (公社)日本ホッケー協会が主催する大会や、共催する大会へ競技役員を派遣し、充実した競技運営と円滑な大会運営を行う。
- 国内競技大会の大会有料化等、運営の抜本的な見直しを行い、中長期的視野に立脚した競技会の実施方法を確立する。
- 国内競技大会主催・共催の各都道府県協会、ブロック協会、関係団体等と大会の日程及び会場の調整や、参加資格・競技規則等の整備を行い、大会の充実と活性化を図る。
- (公財)日本体育協会及び開催都道府県と連携を保ち、国民体育大会及びリハーサル大会(主に全日本社会人ホッケー選手権大会)を含めて円滑な運営を図る。
- HOCKEYハンドブックは国際基準を基に、国内事業に合わせて作成する。尚、変更等については技術委員会競技部が中心となり、改定し発行する。
- 「ホッケー競技場施設基準」に関する全ての事項は、技術委員会施設用具部が管轄し、それに関わる全ての業務を行う。
- 施設用器具公認制度の円滑な実施を図る。
- 人工芝製造販売企業指定生後の円滑な実施を図り、高い水準での競技施設の設置を推進する。

### (5) 審判員の資格付与

### (6) 競技役員の資格付与

審判員については、本協会が定める「公認審判員規程」に則り、A級、B級、C級審判員資格を付与している。また本協会は、国際ホッケー連盟(FIH)やアジアホッケー連盟(AHF)の加盟団体として、適当なレベルに達した審判員を国際審判員に推薦している。

競技役員については、本協会が定める「公認トーナメントディレクター(TD)、テクニカルオフィサー(TO)、ジャッジ(J)規程」に則り、資格を付与している。また国際ホッケー連盟(FIH)やアジアホッケー連盟(AHF)の加盟団体として、適当なレベルに達したオフィシャルを国際オフィシャルに推薦している。

#### 【審判員・競技役員の資格付与に関する取り組み】

- 審判講習会及び研修会を実施し、審判員の養成と審判技術の向上を図る。
- 資格審査室を設置して、公認トーナメントディレクター(TO)、テクニカルオフィサー(TO)、ジャッジ(J)、A級、B級審判員の資格認定を行う。  
また、国内競技大会開催中に不足の事態が発生した場合、その関係者の資格についても審議する。
- 国際競技大会への審判員、競技役員の派遣業務を的確に行い、依り一層推進する。
- オリンピック、ワールドカップ等の国際競技大会を視野に入れた国際審判員の養成と充実を図る。  
また、当面の目標として「2016リオデジャネイロオリンピック」出場審判員を育てる。
- 女性審判員、競技役員の養成と育成を図る。
- 海外との審判員交流を図り、国内の審判員の技術向上と国際視野に立った審判員を育てる事業を行う。
- 他競技団体との連携を密にし、他競技の有効なシステムを取り入れ、審判員と競技役員組織活性化を図ると共に、資質の向上を目指すプログラムを推進する。

#### (7) 国際競技大会及び国内競技大会にて使用するアイテム(カード・リング・湾曲ゲージ)

初回登録料確認後に、認定証及び登録料と共に、競技に必需品のアイテムを配布する。

#### 4. 普及・広報活動【公1】

##### (1) 広報誌の発行

名称:「HOCKEY」/発行月:毎年5月・8月11月・2月(季刊発行)

販売単価:1部につき600円(別途送料)

目的:ホッケー競技や本協会事業の情報、各種報告を広く提供する。

#### 【普及・広報活動に関する取り組み】

- 「2020東京オリンピック」に向けて、ホッケー競技が日本国内に浸透するよう、より機能的な広報活動を行う。そのため、「マガジンチーム」「WEBチーム」「マスコミチーム」に広報委員会を分類する。
- メディアとの交流を密にし、継続的に記者発表やプレスリリースを行うと共に、中央紙や在京キー局は勿論、ホッケーの情報を求めている地方紙や地方局との連携を強化し、取材体制をサポートする。  
そのためにも、男女日本代表の「2016リオデジャネイロオリンピック」出場は、広報委員会としても積極的にバックアップして盛り上げる。
- 公式ホームページの内容充実とスピード化、インターネット情報の充実を図る。デザインやスピーディーな更新、フォルダの整理や動画の掲載を充実させ、公式サイトのアクセスを3,000/日実現を目指す。  
また動画については、新たに小・中世代の配信の実施を図る。
- 広報誌「HOCKEY」の記事内容の充実と、情報の共有による効率の良い広報活動を行う。
- 各都道府県協会との協働による、地域活動報告の継続的な広報活動を推進する。

- 地域団体事業委員会と連携し、「HOCKEY」の拡販に努める。

## 5. 国際活動【公1】

### 【国際活動に関わる取り組み】

- 日本のホッケー強化と国内における普及を目指し、国際ホッケー連盟(FIH)とアジアホッケー連盟(AHF)と連携しながら国際活動を行う。両連盟の企画するイベントには出来る限り参加をし、協力をを行う。
- 国際ホッケー連盟(FIH)とアジアホッケー連盟(AHF)、及び各国ホッケー協会と連携・情報交換・大会参加を通じて海外と積極的に交流活動を行う。
- 国際ホッケー連盟(FIH)とアジアホッケー連盟(AHF)と密接な連絡を取ると共に、国際会議や国際競技大会等へ参加し、最新の国際情報を取得する。
- 国際ホッケー連盟(FIH)とアジアホッケー連盟(AHF)との更なる連携強化のため、対応窓口また競技役員として国際的に活躍出来る人材の登用と育成を図る。
- 日本代表チーム等の国際競技大会、海外遠征の支援活動(連絡や交渉、情報収集)を行う。また、招聘情報を関連団体に提供する。
- 海外代表チーム等の日本への招聘事業に関しては、強化部との協力の元に行う。
- 日本国内での国際競技大会では現地実行委員会、また(公社)日本ホッケー協会事務局と共に、中心的な役割を果たす。
- (公財)日本オリンピック委員会等が主催する国際関係会議に参加する。

## 6. (公社)日本ホッケー協会諸会議等【法1】

平成26年度総会・理事会等の開催日程

### (1) 定時総会

開催場所:(公財)三菱養和会(東京都/巢鴨)

開催日程:2014年6月7日(土)

### (2) 理事会

#### < 第1回 >

開催場所:岸記念体育会館(東京都/渋谷区)

開催日程:2014年5月23日(金)

#### < 第2回 >

開催場所:岸記念体育会館(東京都/渋谷区)

開催日程:2014年9月13日(土)

#### < 第3回 >

開催場所:岸記念体育会館(東京都/渋谷区)

開催日程:2014年11月21日(金)

＜第4回＞※予定

開催場所:京都八坂神社常磐新殿(京都府/京都市)

開催日程:2015年1月19日(月)

＜第5回＞

開催場所:岸記念体育会館(東京都/渋谷区)

開催日程:2015年3月20日(金)

### (3)業務執行理事会

開催場所及び日程未定

【上記以外に関する取り組み】

- (公財)日本オリンピック委員会の諸事業に参画し、各事業の円滑な運営を図る。
- 「2020 東京オリンピック」に向けて特別委員会を設置し、競技運営・施設・組織を充実させ、ホッケー競技の成功を期す。
- 財政基盤強化の為、新規事業の立案及び実施に依り一層の収入増を図る。
- スティックカード((公社)日本ホッケー協会会員証))の充実と、カード発行の依り一層のスピード化を図る。
- 内外の治安の条項に鑑みて、諸活動を実施するにあたり、万全の危機管理を行う。
- 組織運営体制の充実を図り、マネージメント機能強化のガイドラインを設ける。
- 倫理委員会を設け、倫理に関する基本となるべき事項を定めることにより、本協会の目的と事業運営の公正を図る。
- 国際競技大会及び国内競技大会において、環境保全についての啓発と実施に取り組む。
- 個人情報保護法の遵守と周知徹底を図る。

### 7. マーケティング【収1】

本協会では、我が国におけるホッケー競技の普及及び進行に関する事業目的の為、長期的な財政基盤確立に賛同する協賛企業とのパートナーシップ強化と、新たな協賛企業の獲得を目指して、本事業を実施する。

【マーケティングに関する取り組み】

- 長期的な収入基盤確立のため、オフィシャルスポンサーまたオフィシャルサプライヤーの確保と、事業毎の複数のスポンサー獲得計画策定に積極的に取り組む。
- 協賛企業の確保と新規協賛企業の拡大に努める。
- 関連団体に対応する各事業部設置と、活動促進策を構築する。
- 財政基盤確立のため、地域団体事業委員会を中心に、各委員会による積極的な財源確保に取り組む。